

第 1 回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成 22 年 10 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
2. 場 所：市原市役所 3 階 研修室
3. 出席者：(委員)
里見委員、島野委員、志村委員、関委員、田中委員、成谷委員、橋本委員、
濱田委員、松原委員、丸委員
(事務局)
立花企画部次長
人権国際交流課・・・中島課長、野口グループリーダー、齊藤副主査
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 部長挨拶 (次長代理)
 - (4) 議事
 - ① 平成 21 年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告について
 - ② 市民アンケートの実施について
 - (5) 報告事項
審議会等の女性登用率向上への取組みについて
 - (6) 閉 会
6. 議事の概要
 - ・議事録署名人に、里見委員と島野委員が会長に指名された。
 - ① 平成 21 年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況について報告。
 - ② 市民アンケートの実施について
実施時期、質問内容について承認。
7. 会議経過
(別紙)

(別紙) 会議経過

第 1 回審議会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 部長挨拶 (次長代理)
- 4 議事
- 5 報告事項
- 6 閉会

進 行：本日は、傍聴者がおりませんこと、その旨報告します。

また、委員数 13 名のうち 10 名のご出席をいただいております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項の規定により本日の会議は成立しております。これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第 3 条第 1 項により、濱田会長にお願いいたします。

議 長：それでは、議事録署名人として出席委員の中から五十音順で、里見委員、島野委員の 2 人に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議事 (1) 平成 21 年度いちほら男女共同参画社会づくりプラン年次報告について、事務局に説明を求めます。

事務局：(事務局より、年次報告書に基づき、21 年度中の男女共同参画推進事業等について説明) 年次報告は、条例上定められているものである。この報告書について確認、承認いただき、公表していくものです。

議 長：ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

委 員：P15 と P21 の終了事業について、終了理由を教えてください。

事務局：P15 の教育センターの研修につきましては、期間限定で実施されたもので、その後各校で行われているものと考えます。P21 の保健センターの小学生パパママ体験教室については、マタニティ教室との重複参加が多いため、来年度はマタニティ教室と合わせて実施するという事です。

委 員：終了という書き方が気になったのですが、形を変えて継続しているということであれば結構です。また、未実施事業について、特に DV 連携体制、苦情処理委員について、どんなモデルを考えていますか。

事務局：DV 被害者の対応については、庁内連携しており、外部組織とも情報交換している。速やかな対応が必要となりますので、検討していきたい。

委 員：効率的な対応をお願いしたい。

委 員：生涯学習部事業のお父さんの料理教室に参加したが、非常に良かった。月 1 回のサークルにも入り、家庭内で妻と協力できるようになった。もっと広め

てほしい。

委員：男性の料理教室はコミュニティセンターでも年 3 回実施しており、参加が多い。

事務局：先日、千葉県男女共同参画地域推進員と惣社幼稚園の保護者 31 名による、男女共同参画を考える会があった。ビデオ観賞、3 グループに分かれた話し合いを行ったところ、中高年世代と年代の相違を感じた。若い世代は、自然に男女で協力して家事をやっている。料理教室の件は、生涯学習部に伝えておく。

委員：挑戦指標について実績が下がっているものについて、上げていくために、今までと違った対応を具体的に考えているか。

事務局：挑戦値に遠い部分がある。来年度のプラン中間点で、アンケートを実施して見直すようにしたい。指標項目として「～と思う人」は微妙なので、聞き方の工夫を行いたい。

事務局：市の総合計画の中でも指標があり、アンケートの際、「思う人」について、ばらつきが生じる。もう少し具体的に聞くべきではないかという意見を伺っている。質問により皆が同じことを連想できるよう、指標の変更を検討中である。指標（1）はかなり下がっているが、原因は特定できない。昨今の不況により外国人や障がい者の雇用が厳しいことは想像できるものの、はっきりした対策は打ちにくい。質問が漠然としているため、原因追究に至らない。

委員：指標（1）はジャンルが広すぎるので、具体的に分けて聞いたほうが良いのではないか。また、指標（21）の「外国人にとって暮らしやすい」とはどういう社会か。日本と違って外国では、家族がいかに夕べを共に過ごすかが重要とされている。暮らしやすさとは何か、イメージをはっきりさせて聞くべきではないか。

議長：質問項目については、きめ細やかに検討していただきたい。

委員：基準値、挑戦値の出し方について、教えていただきたい。

事務局：当初プラン策定時に決めたもので、プラン冊子を参照いただきたい。

委員：アンケートの人数について、教えていただきたい。

事務局：実施計画アンケートについては、1100 通、人権国際交流課独自のアンケートは 1000 通発送している。返送される割合については、その都度違うが、データ数について表示されていた方がわかりやすいので、工夫していきたい。

委員：男女共同参画プラン推進会議研究員会議の人数は何人か。

事務局：庁内各部局から 1 名ずつ、18 名の構成である。

委員：審議会について、交通安全、コミュニティ関係に女性を入れてほしい。

事務局：交通安全対策会議には、最近 1 名女性が入ったところである。

委員：男女共同参画プラン推進会議は次長が委員となっているが、ある程度の年齢なのか。いろいろな年代が入っていた方が良いと思う。委員に女性はいるの

か。

事務局：次長は中高年が多く、女性は1名である。研究員は若い世代が多く、男女半々である。研究員はプリズムの編集等を通じて、男女共同参画について学んでもらっている。

議長：議事（2）市民アンケートの実施について事務局に説明を求めます。

事務局：（説明）

議長：質疑がないようなので、この内容で承認ということではよろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

議長：報告事項 審議会等の女性登用率の向上への取組みについて事務局に説明を求めます。

事務局：（説明）

委員：女性登用率の目標が40%ということだが、女性に負担がかからないか。

事務局：男女共同参画社会が進めば、女性の就労の場が増える方向となる。考えを持った女性が出て来てくれれば、過度な負担とはならないと考えている。

委員：女性もしっかり勉強し、努力しないといけない。

委員：女性が意見を言うのは経験となる。発言権を持つことは良いことである。労働局には女性労働者のトラブルが多く寄せられるが、このような事例もあった。育休をとった女性が、全く出社してこないという相談が事業所からあった。責任と権利は同時に生じるものであり、育児介護休業法では事業主に制度を実施してもらうとともに、女性の意識も啓発しなければいけない。

委員：女性の力が社会に生かされる喜びが積み重なって、自信につながっていく環境づくりが必要である。

委員：労働環境の改善には法整備が必要であり、それによって女性の登用率も上がっていくものとする。

事務局：審議会はあて職が多いため、社会を映す鏡となっている。庁内の次長は女性1人である。女性がいきなり管理職になっても負担となってしまうので、経験を積んでもらう。また、女性ならではの分野もあるので、女性が少ない分野とトータルで40%になればよいのではないかと。まずは、登用率の低いところから手を打って行きたい。

議長：他にご意見等、ございますか。

意見も出尽くしたようですので、本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

事務局：以上をもちまして、第1回男女共同参画審議会を終了いたします。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。